

平成 19 年 1 2 月 2 7 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 19 年第 24 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年12月27日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時15分

休憩 午後 1時53分～1時54分

休憩 午後 1時55分～1時56分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫

中 村 祐 治 宮 田 由 香

大 澤 祥 一

署名委員 中 村 祐 治

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 大澤 祥一

教育部長 高橋 眞二

総務課長 渡邊 博

学務課長 島田 文直

指導課長 樋口 豊隆

指導主事 浅野 正道

学校給食課長 石井 雅隆

生涯学習推進センター長 五十嵐 敏行

体育課長 田中 博

図書館長 藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 小林 健司

鈴木 啓史

案 件

1 報告

- (1) 平成 1 9 年第 4 回立川市議会定例会報告について
- (2) 平成 2 0 年度学校教育の指針(案)について
- (3) 第 4 回「立川教育フォーラム」について
- (4) 平成 1 9 年度「たちかわ読書ウイーク」実施報告について

2 その他

平成19年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年12月27日

教育委員会会議室

1 報告

- (1) 平成19年第4回立川市議会定例会報告について
- (2) 平成20年度学校教育の指針(案)について
- (3) 第4回「立川教育フォーラム」について
- (4) 平成19年度「たちかわ読書ウイーク」実施報告について

2 その他

午後 1時30分開会

開会の辞

古木委員長 ただいまより、平成 19 年第 24 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。本年最後の定例会になります。

署名委員に中村委員、お願いいたします。

会議に先立ちまして、立川市教育委員会会議規則第 5 条によりまして、委員の議席の指定は、委員長が指定することになっておりますので、現在皆様が座っていらっしゃいます場所に決めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

古木委員長 さように指定させていただきます。

本日は、ご案内のとおり、議案として報告 4 件、そしてその他が上程されております。

報 告

(1) 平成 19 年第 4 回立川市議会定例会報告について

古木委員長 それでは、本日の資料の 2 ページをご覧くださいまして、報告の第 1 号、平成 19 年第 4 回立川市議会定例会報告につきまして、高橋教育部長よりご説明をお願いします。

高橋教育部長 それでは、第 4 回市議会定例会の概要をかいつまんでご報告させていただきます。

12 月議会は、12 月 3 日から 18 日まで行われまして、一般質問、また各委員会、本会議、こういう形で進められました。まず、一般質問の 12 月 3 日から 5 日まで行われました一般質問の概要からお話しさせていただきます。

今回は、一般質問には 24 名の方からご質問がありまして、そのうち、教育委員会に係る質問については、15 人の方が教育関係に係るということでございまして、お手元の資料のとおり、概要報告ということで、これは私のメモから起こしたものですので、テープ等で確認したものではありませんので、若干ニュアンスが違う場合がありますけれども、後ほど議事録が出てきますので、そうした点でご容赦願いたいと思っております。

まず、一般質問では、図書館に係る質問が 3 人。その中の 2 人は、学校に司書をというご意見や質問がありました。また、食の安全、食育に係る質問が 3 人ありました。こうしたことが一般質問の中では非常に印象的であったと記憶しております。

まず、3 日の日には、米村議員から、教育委員会の所管を学校教育に絞ったらどうかというような質問がございました。また、答えについては、ゴシックで書いてある部分が、簡単に書いてはございますけれども、実際の答弁はもう少し複雑ですが、簡単にメモをとったものがそういう状況でございます。

また、大石ふみお議員からは環境の問題、中山議員からは中学校の選択制の問題、そして伊藤大輔議員からは食の安全、地元農産物の活用をということ、また、伊藤幸秀議員からは、

子ども読書活動の問題、学校に司書の配置をというようなことでございます。それから、中島議員からは柴崎図書館のあり方について、また、12月4日には、まず、早川議員の方から全国一斉学力テストの問題、そして、困難校への支援についてというようなご質問、また、浅川議員からは、曙町の運動広場の使い方について、現在、競輪場の開催日には駐車場として使っておりますけれども、この使い方について、さらに、永元議員からは食教育についてという質問がございました。そして、稲橋議員からは中学校の支援ということでございます。

議会3日目の5日の日の一般質問については、堀江議員から特別支援教育について、また、上條議員からは、学校の燃料費等の値上がりの中でどう対応していくのか、さらに、農業支援策についてということで、学校給食との関係でご質問がございました。古屋議員からは、食育についてのご質問でございます。また、五十嵐議員から、これは教育委員会にという質問ではなかったんですが、市長部局にということで、柴崎図書館の存続についてということでの質問、そして矢島議員からは、図書館についてということで指定管理者導入の問題について触れております。また、学校図書館の話も出たという状況でございます。

後ほど、このところをもう少し詳しくということであれば、ご答弁させていただきたいと思っておりますけれども、以上のような状況で一般質問が行われました。

そして、文教委員会が12月12日に行われまして、文教委員会の次第については、お手元にお配りしているとおりでございます。まず、陳情がございまして、議員提出議案については不採択になりますけれども、陳情第9号柴崎図書館の存続・充実に関する陳情がございました。これについては、採択ということとなっております。

また、報告事項については6件ございますけれども、これについては、さきの教育委員会でご報告したことでございますので、省略させていただきます。

文教委員会所管事項の質問については、7人の方から質問がございました。申し遅れましたけれども、文教委員会で陳情の柴崎図書館の存続・充実に関する陳情については、やはり7人の方からのご質問がございまして、そのやりとりについては、簡単に5ページ、6ページで書いた部分でございますけれども、そこに記させていただいたとおりでございます。

図書館の平成10年の答申では、富士見町に中規模館をという案があったはずだけれども、その後どうなったのかとか、あるいは、子どもの読書について、経営改革プランではどのようにとらえているのか、あるいは、平成18年の事務事業評価では充実となっているが、どうなのか、また、身近な地域にある図書館として、高齢者に対する施策としては後退ではないか、このようなご質問もいただきました。また、陳情者は、図書館を廃止して、教育委員会が子どものサービスの部分の機能は残すという部分は伝わっていなかったではないか。その時点での要望書ではないかというような質問がございました。それは確かにそのとおりでございます。

そして、開館日を3日という部分では、5日にはできないか。これにはできるという答弁をしております。また、一小との建替との関連を持たないかというような質問もございまし

た。また、高齢者対策の質問もそうですが、この陳情の重みをどう考えるか、また、今後、教育委員会の考えている子ども図書館という形で中央図書館の分室とした場合にはどういふふうになるのか、児童書の数は充実するのか、また、図書予算はどうか、こういうような質問もございました。あるいは、学校等にはお話ししてあるのかというようなご質問もあった。こんなような状況のやりとりがございました。

そして、所管事項の質問では、7 ページになりますけれども、所管の質問で、これは基本的には課長が答弁するというようになっておりますけれども、まず、伊藤委員。今度は議員さんたちが文教委員会ですので、委員という呼び名になっていきますけれども、そこでは、伊藤大輔委員からは、小学校の給食時間が短いのではないかと。残滓が多いのはそのためではないかというような質問でございました。あるいは、給食費の滞納者に対する徴収はどうしているのかという部分でした。

また、高口委員からは、いじめについて、また、熱中症を調べる器具を購入できないか、こういうような質問もございました。

また、五十嵐委員からは、地区図書館に指定管理者制度導入を市が決めたというけれども、具体的に教育委員会としてはどう考えているのか、このような質問がございました。この指定管理者については、改めてこの教育委員会で後ほどお話ししたいと思っておりますけれども、勉強会等を開いていければと考えております。それから、子どものためのよりよい学校図書館づくりのためにどう取り組んでいくのか。また、ここにも図書館司書の配置をという意見がございました。それから、オリンピック、パラリンピック東京誘致賛同署名の話がありまして、これは東京都の教育長名で署名の依頼がきていましたので、私どもとしては、学校の校長先生の方など有志の方々に、本人の自由意志ではあるけれども、お気持ちがあれば署名していただきたいということで回したんですが、そのことについて問題ではないか、こういうような質問がございました。

また、米村委員については、シルバー人材センターにスポーツ施設を委託している部分がございますが、そのことについて、もう一步サービスの面で検討できないか、サービス向上を図れないか、こういうような質問でございます。

また、矢口委員の方からは、中高年のスポーツ振興について、担当者を置くべきではないかという質問がございました。また、市民交流大学について、今、現状どうか、さらに充実を図りたいという趣旨の質問でございます。

守重委員の方からは、教育予算の部分で、現在、立川市の教育予算は全国的にも高いレベルでございます。また、この多摩 26 市の中でも、ある部分ではトップ、ある部分では武蔵野市に次いで 2 位という状況で、予算関係は非常にいいところではあるけれども、さらに、施設の部分では老朽化等も進んでいるので、最善の努力を図りたいというご質問、また、市民体育会、ソフトボール大会が台風 9 号の影響で中止になったんですが、その経緯では問題なかったのか、こういうような質問でした。

また、上條委員の方からは、修学旅行等に伴っての付き添いの看護婦、養護教諭の体制に

についての質問、また、スクールカウンセラーについての質問がございました。

以上が文教委員会の大まかな内容でございます。

そして、議会については18日が最終日でございますけれども、この日に、資料にもおつけしておりますが、補正予算をお認めいただきました。今回、教育予算というのは、15億6,994万3,000円という非常に高額な補正予算になっております。このうちの14億2,532万9,000円は、図書館の償還金割賦金でございますから、実際には1億4,461万4,000円という額になっております。これでも非常に多いんですが、今回、人件費の問題とか、これは通常は教育委員会で扱ってございませませんが、人事当局の方で扱っている部分の額とか、光熱費のアップした部分で、ここで補正しておかないと足りないので困るというような部分とか、あるいは細かい部分になりますけれども、中学校のパソコンの修繕費とか、また、中学校の学校給食のコンテナボックスがかなり老朽化、疲労してしまっていて、これを買いかえるとか、また、来年度以降の耐震工事のために、それに向けてのアスベスト含有調査の委託料とか、七中の校舎の建替とか、一小のサッカーゴールの買い換えとか、あるいは、泉市民体育館のプールの換気ダクトが非常に破損してしまっていて、これが今しておかないといけないということで、ダクトの交換工事、これについては、今年度中に全部終わりませんので、今年度と来年度の、債務負担と言いまして2年にわたっての予算になりますけれども、今年度分の予算はこの額ですけれども、こういう形で補正予算をした、こんなような状況でございました。

以上が今議会の大きな内容でございますので、よろしくお願いたします。

古木委員長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。報告第1号平成19年第4回立川市議会定例会報告につきまして、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。牧野委員。

牧野委員 1ページの中山ひとみ議員の2番、中学校学校選択制実現云々という件ですが、答えが、年明け予定の校長アンケート調査を踏まえて保護者・地域等の意見を聞いていくという答弁ですね。とすると、市長公約の一つにもなっていますけれども、先だってお2人の委員さんがいらっしゃらないときに、旧委員の中でこの問題もちょっと話し合いをいたしました。今現在ある近隣接ですね。自分の一番。もしくは、特別の課題等がある児童・生徒については変更はできるということで、この間の「たっち」の中でもそれは報告がありました。今後のそういうものを踏まえて、校長アンケート調査を一体いつごろやりながら、この考え方をまとめて市長との懇談をしていくのか、決定的なものにしていかないとはいけませんので、イエスならイエス、ノーならノーというふうに答えを出さなければいけない時期がくると思うんですね。そういった日程的なものが、1月に入ってからで結構ですけれども、わかるならば提案をしていただければありがたいということが1つです。

2つ目は、前にも柴崎図書館の問題で、前に新しく委員になられる方がいらっしゃる前に、この問題については、第23回定例会で多くの傍聴者がいる中で話し合いをしていきましたけれども、こういったことが今後の、この間の話では、一応廃館的ながらも児童の使いやすいような図書館経営を中央図書館の分室とここに書いてあるとおり、やっていこうという話し

合いの中で出てきて、多分傍聴された方は賛成はしていませんけれども、そういう動き、流れがきているわけですね。それが今後どういうふうな形で流れていくのか。この2点です。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 基本的には、今、報告事項ですので、ここでやりとりした範囲でお答えしていきたいと思えますけれども、中学校選択制の問題については、基本的には慎重にいろいろと考えて市長ともお話をしております。市長の考えと、今後、教育委員会のお考えを含めて、慎重に対応していろいろというのが基本線でございます。

できるだけ年明け早々に校長の方からのご意見を伺っていろいろと考えていますけれども、要は、まず現場の校長の話をしっかり聞いていくということが基本線ですという答弁をしております。

今後については、そうした意見を踏まえて、どういうふうに計画を立てていくか。こういう点では、はっきりといついつまでに何をということは述べていない、こういう状況でございます。

それから、柴崎図書館のことについては、今、この一般質問及び文教委員会での陳情の中でもご答弁しましたけれども、これから、教育委員会としての趣旨、これは今後どうなるかということとはともかくとして、教育委員会として、こういうことを考えているということをきちっとお話ししていきたいというふうに答弁しておりますので、そのとおり年明けにそういう機会を、地域文庫連絡会なり考える会なりに会議を持っていただけるように要望していると考えております。

古木委員長 ありがとうございます。大澤教育長。

大澤教育長 牧野委員と古木委員は、大体この辺の状況は理解していただいていると思うんですが、1つ、新しい委員さんもいらっしゃるんで、ちょっと頭の中に入れていただいたらいいなと思うんですが、学校自由選択制は、完全に教育委員会の専管事項でありまして、教育委員会が判断すればいい話なんです。それから、図書館の見直しについても、教育委員会の所管の教育機関ですから、教育委員会で決定すればいい。ところが、なかなか単純にそういかないのは、1つには、学校自由選択制がこの9月に出てきた清水市長が公約として、市民に学校自由選択制を実施しますよということを約束して、それで、場合によると、市民の負託を受けて出てきたという部分があるんですね。ですから、これは教育委員会の所管事項であるから、市長がどう公約しようと、それは関知しませんよという姿勢はなかなかとれない。公約と教育委員会の所管という部分をどう調整していくかという部分の難しさがありますので、これは最終的に決めるのは、教育委員会に諮ってどうするかということになります。その前段として学校の校長先生、あるいは保護者とか意見を聞く、これは教育委員会でも最終決断をいただくための過程でありますので、最終的にはなかなか難しい判断をせざるを得ない場面がくるのかなと考えています。

図書館につきましても同じように、図書館の見直し、これはもともと廃止なんです、立

川市の経営改革プランの中の行財政改革の計画の中では、廃止の方向がうたわれているんですね。そういうことと、これは横断的な市全体の計画の中で廃止の方向が出されて、一方で、教育委員会の所管である図書館の判断については、本来は教育委員会ですべきものだ。そこが教育委員会だけで判断をできないという事情があるということがありますので、これもいろいろと、現在、文教委員会だとか、議会の方でも、廃止についてはいろいろと反対の声強い状況があるんですね。そういうことでありますが、市のプランはそういうことなので、そこをどう調整するかということでもありますので、ぜひその辺のところを頭に入れておいていただきたい。

今後のスケジュール等については、部長が申し上げたとおりでありますので、そういうことを補足いたします。

古木委員長 ありがとうございます。牧野委員、よろしいですか。

牧野委員 今後また動き出していますからね。

古木委員長 中村委員、特にご質問はございませんか。宮田委員は。

私、補正予算案の6ページの第3表の追加事項、この中に下から5行目くらいから、小学校の水飲栓の直結給水化工事実施委託（南砂小学校ほか4校）という、南砂小学校ほかというのは具体的におわかりでございましょうか。

では、暫時休憩いたします。

午後 1時53分休憩

午後 1時54分再開

古木委員長 会議を再開いたします。

高橋教育部長。

高橋教育部長 南砂小学校のほかに六小、十小、上砂川小、松中小でございませう。

古木委員長 ありがとうございます。これについては、今年度、都の補助金をいただきながら、九小ですっかり直結ができて、さびが出なくなっ、大変ありがたく思っています。ありがとうございます。

新生小も直結は今年度の話ですか。芝生化と一緒に都の補助金で。

暫時休憩いたします。

午後 1時55分休憩

午後 1時56分再開

古木委員長 休憩をといて、会議を再開いたします。

高橋教育部長。

高橋教育部長 先ほどの申請書の水道の直結の問題ですけれども、新生小はまだでございませう。一部直結はしておりますけれども、これからでございませう。

古木委員長 ありがとうございます。

報告第1号につき、ほかにご質問ございませんか。牧野委員。

牧野委員 補正予算の5ページ、10番教育費で、事業名が旧錦児童館建物及び耐震調査がありますね。これは、どういう調査ですか。この名前のとおりなのか、もしくは、今後この建物は七小の「きこえとことば」、相談関係、そういうものに充てるという予定がありましたよね。それは一体この調査が終わって、あの建物を全改築をした後にそれが始まっていくとすれば、一体何年度予定ぐらいなのか教えていただきたい。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 当初の計画では、19年度中に旧錦児童館建物及び耐震調査を終了させるという予定だったものです。ところが、入札が不調に終わってしまいまして、それでもう一回入札をかけなければいけない。そうなりますと、今年度中にはできないので、繰越明許ということでこういう形になりました。当初の予定では、ここで調査をやって、そして改築も含めて実施設計、実施施行という形で、できれば、当初考えていた計画では、22年度から稼働できるようにしたいと思っておりますが、今の段階ですと、入札関係が入ってきますから、この辺の部分ではまだ流動的なものが出てくる可能性があるという状況でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今の部長の話の中で、22年稼働とすると、19年、20年、21年の3年遅れの形で稼働していくと、結構大変なことだと思うんですね。

高橋教育部長 失礼しました。今、1年ずれましたけれども、20年度に準備をして、実施設計及び実施工事までもって行って、21年度から稼働したいということです。

牧野委員 21年度ですか。今も七小の「きこえとことば」は大変窮屈しながら、児童の指導もしくは保護者の対応をしているという状況にありますよね。新しく学校をサポートする方2名の囑託を置いて、今現在、相談室にいらっしゃいますよね。ああいう方も入る予定ですよ。特別支援の関係の中で。となってくると、かなり遅くなってしまうわけですね。だから、それだけ事業内容が後々になってしまうということもあったりすると、かなり現在、児童もしくは市民に対する対応というのは遅れてしまっているわけですから、その辺のところは、もちろん現場である七小や教育相談室は存じていると思いますけれども、市民の中でも障害を持っていらっしゃる方は期待を持っていらっしゃるの、どこかでそういうふうなことの方向づけを知らせるべきじゃないかなという気がするんですけども、公的に知らせるのか、もしくは該当のところでお話をしておいて、それを質問事項として答えていく方法など、方法はいろいろあるでしょうけれども、その辺はどうされるのかお知らせください。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 少なくとも関係者の方々にはきちっとお伝えしていく。今も入札が不調に終わったというようなことなども伝えてはいるんですが、今後、計画の部分でよく話し合っていきたいなと思います。公的には、もう少しめどがついた段階で発表していきたいなと考えております。

牧野委員 なるべく負担を少なめにできるような内容を考えていただければと思います。

古木委員長 ほかに報告第1号についてご質問ございませんか。
よろしければ報告第1号を終わりにして、第2号に移ります。

報 告

(2)平成20年度学校教育の指針(案)について

古木委員長 (2)平成20年度学校教育の指針(案)について。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 本日、別途、教育委員会解説用ということで、平成20年度の学校教育の指針を案としてお示しさせていただいております。報告ではございますが、また後ほどお話をさせていただきますが、ご意見いただきたいと考えておるところでございます。

指導課におきましては、数年前よりこのような学校教育の指針を各学校にお示ししまして、次年度の教育課程編成に生かしていただいているところでございます。本日、別途配付いたしました解説用の方が、線がごちゃごちゃ引いてあるかと思うんですけども、ちょっとご説明させていただきますと、下線部一重線のものは、18年度から19年度に改正した部分、つまり、前年度改正をした部分でございます。また、下線部が二重線になっておりますのは、教育委員の皆様からご意見をいただきまして、それを生かしてそこに示させていただいた部分でございます。本年度は、ゴシックで書いてあります部分の改訂ということで考えております。

全体を見ていただきますと、前年度、非常に大きな改正を行いました。例えば2番でございますけれども、「やさしい心」のア「基本的人権の尊重と人権教育の一層の推進」は、全面書き改めました。また、3番、「個を輝かせ」のエは、前年度新たに新項目としてそこに記載をいたしました。このように、前年度大きな修正をいたしましたので、本年度は部分的な修正にとどめて、本日、案としてご報告をさせていただいております。

まず、本年度の部分でございますが、最初の「確かな力」1のエ「読書活動と情報教育」に「ICT教育」の文言を挿入いたしました。ICT、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーという用語が国際的に定着し、国の総務省においても、2004年度より「IT政策大綱」を「ICT政策大綱」に変更し、また、都教育委員会におきましても、前年度より「ICT教育」という用語を現在は使っておりますので、ここの部分は、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー、そういうような言葉の挿入と同時に、「IT機器」に関しましても「ICT機器」と文言を改めさせていただいております。

また、カの「健康づくりと学習の基盤づくりの充実」の部分でございますけれども、「食育リーダーを中心に」という文言をここに挿入させていただきました。本年度、都教育委員会からも、食育リーダーを各学校の校内に分掌として、できれば19年度中に設置してほしいというような依頼がまいっております。

平成20年度に関しましては、校内分掌の一つとして食育リーダーを位置づけ、今後、立川市にも段階的に導入されていきます栄養教諭との連携を図っていくというようなことで、こ

のような言葉をそこに入れさせていただいております。

大きな2番「やさしい心」の部分でございますけれども、ア-2といたしまして「いじめのない豊かな人間関係づくりの育成と道徳教育の充実」。いじめの問題、不登校の問題、さまざまな問題の中で、立川市の子どもたちにより求められている部分は、自己有用感を高めていくこと、自分の存在が社会の中でかけがえのない大切な存在であるというような感性といいますか、そういうものを高めていくということで、「自尊感情」という用語よりも、むしろ「自己有用感」が適切ではないかと考えて、その言葉をここに挿入させていただいております。前年度もかなり多くの機会に自己有用感を高めていくことを学校等々にお話をしてまいりました。

イでございます。「問題行動の早期発見・早期対応と教育相談の充実」の部分でございますけれども、現在、立川市におきましては、学校、学級、特別指導員、あるいは学校生活指導員など、さまざまな支援の体制をつくっておるところでございますけれども、校内でのまず指導体制をきちんと整えていくということ、それから、学校教育サポートセンターとの連携を図っていく、そのような部分を入れさせていただきました。

ウにおきましては、先ほど申し上げた「IT機器」を「ICT機器」に改めております。

3の「個を輝かせ」の部分でございますけれども、ア「一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実」、この部分が本市がとりわけ他市に比べまして充実している部分ではないかなと考えておりますけれども、教育相談員、学校・学級特別指導員、通訳協力員、本年度より試行的に、固定級の特別支援学級が設置している学校へ週1回支援をしている学生支援員の拡大、また、来年度、教育委員会で報告させていただきますけれども、大学と連携をして、インターン学生を学校へ配置をしていく、そんなようなことも考えておりますので、そのような言葉を入れさせていただきました。

また、「支援を必要とする」という部分でございますけれども、前年度は「特別な支援」という用語を用いてまいりましたけれども、特別支援教育という用語がございますけれども、「特別な支援」という用語よりも、子どもたちがあらゆる支援を必要としている児童・生徒へというような意味合いにおいて、特別なという何か特別な子どもにつながりかねないような文言はここで削除させていただきました。

ウの「キャリア教育の充実・推進」につきましては、本年度より東京都の「わく(work)わく(work)week Tokyo」事業と、立川の9校が連携して職場体験学習を積極的に進めておりますし、また、キャリア教育でどんなねらいを持って、どのような資質、能力を身につけさせたいか、その部分のことを「望ましい勤労感・職業感をはぐくむ」という言葉を挿入させていただきました。

4番の「社会のために」の部分でございます。イの「体験活動を生かして社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成」、その部分で「自然体験」という言葉を挿入いたしました。

また、エにつきましては、「自己評価や学校関係者評価」、これは前年度は「外部評価」とい

う言葉を用いておりましたけれども、ご案内のとおり、平成 19 年、本年の 10 月 30 日に学校教育法施行規則等の一部を改正する省令及び学校教育法等の一部を改正する法律が施行されまして、その中の第 50 条に「学校評価」というものが新設されました。従来使っておりました「外部評価」の言葉は、この法によっても「学校関係者による評価」という言葉に改まっておりますので、この部分、「学校関係者評価」とそのような文言にこの部分は改めさせていただきます。また、これは別途ご報告いたしたいところでございますけれども、学校評価に関しましては、文言の整理だけではなくて、内容的な部分を次年度進めていかなければならないと考えておるところでございます。

今日は報告ではございますけれども、案としてお示しさせていただきました。今日もご意見をいただけるかと思っておりますけれども、1 月 7 日までに指導課長あてにメモでファックスをいただければ、そのことを全部踏まえて、次回の教育委員会で再度学校教育の指針を出ささせていただきますと思います。前年度もそのようにここでご説明させていただいて、委員の皆様からご意見をいただいて、さらにじっくり考えたいというご要望もございましたので、本年度も 1 月 7 日月曜日までに指導課長あて、手書きのメモで結構でございますので、ご意見をいただければ、またそれを検討させていただいて、1 月 10 日の第 1 回教育委員会に提出させていただきますと考えております。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。ご質問はございませんでしょうか。中村委員。

中村委員 今日は手順をお聞きしておいて、その後は意見を、そして次回にお諮りするということによろしいんですね。

古木委員長 はい。

中村委員 わかりました。じゃ、質問等その他は後ほどということにさせていただきます。

古木委員長 ご要望とかご提言は、ファックスで指導課長の方にメモ書きで。でも、中村委員、今日、ご発言をいただいてもよろしいんです。

中村委員 いや、経過その他がわかりませんので、例えば、この 4 つの大きい柱になって、そのくくりというのは結構大事だと思うんですね。結局キーワードになって、学校の先生方がそれを、確かな力ということを頭の中に置きながら、この指針を具体的な教育活動に生かしていくということになりますので、くくりができた経過その他は、まだよく私は頭に入っておりませんので、少し勉強させていただいて、資料をそちらにというふうにさせていただきますと思います。

古木委員長 中村委員、「確かな力」、「やさしい心」、「個を輝かせ」、「社会のために」、この 4 項目の経過ですか。

中村委員 いや、そういうことですから、私は過去を余りよく知りませんので、お聞きした上で、そこで手順の質問をしたわけです。ですから結構です。手順の確認の質問です。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 中村委員のおっしゃるように、もし、さらにさかのぼったところで、今こちらの

4つの柱ができた経緯とありますが、そういったものがわかれば、よりありがたいかなと思います。これを前提に私は、そこから始まっていますので。

古木委員長 私たちもそれですときているので、これについて、4項目のできた経緯を。樋口指導課長。

樋口指導課長 現行学習指導要領が実施されて数年たって、当時の指導課の、また教育委員会の考えとして、教育課程編成の際に、毎年このような学校教育の指針をきちんと示そうと、それから、もう一つは、立川の教育のキーワードをビビッドに前面に出そうと、そういうような考え方からさかのぼりますと、5年前からこのような形で行われていたように私は伺っております。立川の一つの大きな特徴は、「確かな学力」ではないという部分でございます。それは「確かな力」という全人的な子どもたちの資質能力を高めていく力という部分、そこに重点を置きながら、やさしい心を持って自分を輝かせ、社会のために貢献できる子どもたちを育てていくと。基本的に私たちはこのキーワードを大事にしながら教育施策を進めているという、本当に雑駁ではございますが、このような説明のさせ方をさせていただきます。

また、1月10日の日にお示しいたしまして、その後、校長会等々でご説明をし、学校長に説明をし、1月の下旬に教育課程届出の説明会でこの指針を配りまして、教育課程の編成に生かしていただくというような流れで進めたいと考えております。

以上です。

古木委員長 指導課長、ありがとうございました。中村委員、これが先日、新しい委員さんにお配りしました。これがずっと5年くらい前から、35ページにそのことが書いてありますけれども。大澤教育長。

大澤教育長 「確かな力」、「やさしい心」、「個を輝かせ」、「社会のために」、これは唐突な感じがするんですけども、これは、そこにありますように、教育目標というのを14年度に改訂したんですね。そのときの一つのキーワードが「やさしい心で社会のために」というのがキーワードになっているんです。教育目標というのは、学校教育だけじゃなくて生涯学習も全部含んだ教育目標。それこそ全体のキーワードが「やさしい心で社会のために」。それと、今度は「確かな力」、「個を輝かせ」というのは、各学校教育の指導要領だとかというものがありますよね。そういうものをつけ加えて、学校に特化した一つのこういうキーワードだということですね。

それから、もう一つは、指導課長からもお話がありましたけれども、これは学校教育の指針となっていますね。これは、教育委員会で、最初は学校教育の基本方針だとかいろいろありまして、これをどういう考え方で学校に示すべきかというときに、現在は学校というのは主体性を持って学校運営をするという方向にきていますから、教育委員会が一定の方向を示して、これに従えというのは、時代錯誤に近いということで、教育委員会の一つの指し示す方針、方向性を示して、学校は独自の一つの経営方針がありますから、これを参考にして教育課程を編成してもらいたいということで学校教育の指針というつくり方をしています。

ですから、これに従って教育課程を組めというのではなくして、こういう指針があります

ので、こういうものも含めて、頭の中に入れて教育課程を編成していただきたいという趣旨の指針です。

古木委員長 ほかによろしいですか。

では、指導課長からも要請がありましたとおり、明年の1月7日までに樋口指導課長あてに、メモ書きで結構ですからファックスをお願いいたします。

では、報告2号についてのご報告は終わります。

報 告

(3) 第4回「立川教育フォーラム」について

古木委員長 次に報告3号、第4回「立川教育フォーラム」につきまして、樋口指導課長、お願いします。

樋口指導課長 既に「立川教育フォーラム」についてはご報告させていただいているところでございますけれども、新たな教育委員会でございますので、改めてご説明させていただきたいと思っております。

第4回となります「立川教育フォーラム」、これは立川の教員同士、また地域の皆様、また保護者の皆様ともの、フォーラムでございますので、広場をつくって教育について語りましようというような趣旨から始まったものでございますけれども、本年度は第4回ということでございます。

平成20年1月16日でございます。場所は、立川市民会館の大ホール及び大ホールのロビーで、各学校の教育実践の紹介をいたしたいと考えております。

副題に「地域とともに作る私たちの学校」ということで、第1回目は、文部科学省の教科調査官の講演が中心でございましたけれども、第2回目は、自治会やPTAの会長、また学校の校長と、この主題、副題でシンポジウムを行いました。

前年度は、立川の児童・生徒によるシンポジウムを実施いたしました。本年度は、すばらしい指導力のある先生方は立川にはたくさんいらっしゃいますので、シンポジストにさまざまな面で指導力を発揮している立川の多くの先生方の代表として、小学校4校、中学校3校の先生をシンポジストとして、教員によるシンポジウム、司会進行は、東京都教職員研修センターの企画課長、伊東哲先生にご依頼をさせていただいております。

そのような形で、このフォーラム、本年度は学校の教員が「地域とともに作る私たちの学校」についてのシンポジウム、前年度は児童・生徒、その前の年は、地域、保護者の皆様と学校が話し合う、そのようなテーマ性を持って、今回で第4回ということになりました。

裏面をご覧くださいますと、具体的な進行プラン、ここに記載をさせていただいております。各学校のいわゆる掲示板を使っての全校の報告は、ロビーにおいて行いまして、このフォーラムの実施時間中、開催をしております。

大ホールにおきましては、小学校2校、中学校1校からの学校の実践の発表と、そして今申し上げたシンポジウム「地域とともに作る私たちの学校～子どもたちの確かな力をは

ぐくむために～」というテーマでシンポジウムを行いたいと思っております。

準備会を開催いたしましたして、この7名の先生方においていただきましたけれども、教員だけの共通で使える言葉というか、教員同士の話にならないように、地域や保護者の方にもわかりやすく話をしていただいたり、また、会場からご意見をいただけるような形で進行したい、そのように考えております。

今回、第4回目ではございますけれども、平成20年度以降につきましては、本フォーラムを生かしながら、新たな事業展開も検討させていただきたいと考えております。

以上、ご報告でございます。

古木委員長 ありがとうございます。これにつきまして、何かご質問ございませんか。中村委員。

中村委員 このフォーラム、私は、楽しみにしておりますけれども、シンポジウムを充実して確かなものにしていくためには、テーマは、先ほどの教育の方針、指針がかなり生きていると思うんですね。そうすると、司会者にこの意図をあらかじめ伝えておくことが大切だと思うんですが、そういう打ち合わせというのはなされていますかという質問です。

古木委員長 指導課長。

樋口指導課長 伊東哲企画課長には、事前にセンターの方にお伺いして、この内容についてのご説明はさせていただきました。また、事前に立川の方においていただきまして、先生方とともに打ち合わせを行いたいと思っております。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかに教育フォーラムの企画につきましてご質問ございませんか。

なければ、本件はこれで終わらせていただきます。

報 告

(4)平成19年度「たちかわ読書ウイーク」実施報告について

古木委員長 次に報告(4)平成19年度「たちかわ読書ウイーク」実施報告につきまして、藤田図書館長よりご説明をお願いします。

藤田図書館長 それでは、今年度の「たちかわ読書ウイーク」の報告をさせていただきたいと思えます。

まず、立川市子ども読書活動推進計画に基づきまして、昨年度、「たちかわ読書ウイーク」というのを決めました。これは曜日にかかわらず、10月27日から11月9日までの2週間、この期間を「たちかわ読書ウイーク」とするというので、昨年度からいろいろな事業を持っております。

今年度につきましては、キャッチコピーについては、「いつでもそばに本を」ということで、これは18年度と同様なキャッチコピーとなっております。

ポスターやチラシをつくりまして、それぞれ市の施設、また学校等に張っていただいたり、チラシを配りまして宣伝活動を進めました。広報紙、立川市の広報 12 月 25 日号でも「読書ウイーク」を特集記事として掲載させていただきまして、期間中のいろいろな内容を市民にお知らせいたしました。

まず最初に、初日の 10 月 27 日、講演会を持ちまして、アイムホールでさくまゆみこさんによる「本という窓を子どものまわりに」ということで、これは天候が大分悪い日だったんですが、94 名の参加を得ました。

中央館を含めまして、全 9 館でいろいろなおはなし会を実施しまして、内容的には、乳幼児と保護者対象の会を 6 館で、4 歳から小学生を対象としたのを 7 館ということで実施しまして、参加者、延べ 375 名ということでございました。

また、期間中、リサイクル本を市民に配布いたしまして、合計で 5,401 冊の配布を行いました。

また、一般向けには、中央館の方では、テーマ展示として「図書館で世界の国と出会おう」ということで、これはちょっと期間が長くなりましたけれども、11 月 18 日まで開催して、写真や外国語図書などをテーマ展示というような形で行いました。また、地区館でもそれぞれいろいろなテーマ展示を行っております。

次に、講座として「インターネット・アクセス指南」ということで、これは、図書館の職員が講師となりまして、11 月 8・9・10 の 3 日間、中央図書館で実施いたしました。

それから、「語りを楽しむ会」ということで、これは大人を対象としたおはなし会ですが、これを中央図書館の方で 11 月 3 日に実施いたしました。

中学生・高校生向けに「おはなし読み隊！」ということで実施をいたしまして、参加者 2 名ということでしたが、この講習の後、今度は実践として子どもたちを前におはなし会を実施いたしました。

また、印刷製本費ですが、今年度予算をとりまして、児童書のおすすめ本リストということで「この本だいすき！」1 万部を作成して、小学校 1 年生、また、幼稚園・保育園の子どもたち、また各図書館の施設等で市民の方、利用者の方に配布をさせていただきました。

そのほかに、学校においては、期間中に、地域や保護者のボランティアによる読み聞かせ、読書ウイークの掲示を行ったりなどをしていろいろご協力をいただきました。

また、保育園では、園だより、読書をテーマに特集を掲載して、家庭での読書を働きかけた園もあったということです。

2 枚目には、全体の参加状況、配布状況を掲載してあります。

最後に、読売新聞でも多摩版の方で取り扱ってくれて、このような記事が出ております。

読書ウイークについての報告は以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。本件につきまして、何かご質問ございますか。

特にございませんね。ありがとうございます。図書館長も一生懸命努力して、いろいろなイベントや市民向けの PR をしていただいているということがよくわかりました。ありが

とうございました。

その他

古木委員長 それでは本日の案件、報告4件を終了いたしまして、次にその他に入ります。

その他につきまして、ご発言のある方、挙手をお願いします。牧野委員。

牧野委員 2、3点お願いします。

まず1つは、今までもずっと教育委員会の中でお話をしてきましたけれども、ますます文部科学省が言っている、各地方自治の教育委員会のあり方という問題について、幾つかの提言をなされたり、いろいろな考え方を示されてきています。そういう中で、教育委員会の中の教育委員というのは一体何の仕事をやっているのという状況が非常に問われてきているし、また、教育委員の選出の方法の問題、今回は、立川市は早くから保護者枠をやっていましたけれども、再度、保護者プラス1名の外からの公募選出ということで、新しい方向性が出てきていたかなというふうに思って、これはいいことなんですね。

ところが、教育委員になって、教育委員の仕事は一体どこまでどうあるのかという部分を確認をしていきますと、今までの立川市という言い方は大変失礼かもわかりませんが、どこの教育委員会もそうだと思いますが、いろいろな部分で教育委員会に報告されるのは後々、これは事務上しようがない部分もありました。だけれども、もっとわかる、以前の問題として、教育委員会として討論をしたり、もしくは結論を出したりということをしなればいけない。もしくは、教育委員会から事務局に対して何らかのアクションを起こして、こういう方法でこんな事業をやってみたらどうだというふうなアクションが、今までは多分一回も、私の3年間の拙い経験ですけれども、なかったような気がします。そういう形での教育委員会のあり方というのは本当にいいのかなというような考え方が出てきています。

そういう中でも、例えば人事の問題、服務の問題等、数えれば結構たくさんありますけれども、そういうような内容の内申というのは非常に遅れてきていた。やはりもっと早く検討し、立川市の教育に寄与しなければいけない部分が事務当局の中で流れていくことが大変多かったんじゃないかな。そういうことが気になっていたんですね。やはりそうじゃなくて、教育委員会もそういうところに関わりながら、教育委員会としての意見をまとめて、内申等も当然やるべきだろう。

例えば、特に、今回大きな問題があったんですけれども、服務の問題等もありましたけれども、そういう問題についての内申なんかでも後々になってきたりということが出てきていたのは、私の記憶にあるんですけれども、教育委員会、教育委員の中の話し合いをきちっとする、それが教育委員会ですから、そういうものをきちんと上げていくということを考えますと、内申の問題については、今後はもっとオープンに。この場ですね。秘密会でも何でも結構ですけれども、オープンにしながら、立川市の中で考えるべきであろうというのが1つです。

それから、2つ目は、予算の問題ですけれども、来年度予算が、今日も補正予算を出され

ていますけれども、この補正予算についても、本予算についてもそうですけれども、教育委員として委員長は専門的な医療関係とか水関係とか詳しいわけですけれども、補正予算でも水の関係の中では予算化されてきたという条件がありますけれども、そういった問題、各学校の問題、できる、できないは別問題として、教育委員会としてこういう問題があるので、こういう予算を組んでほしいというような要求はやっていかなければいけない。

そういうことを考えますと、今までも、出されてきたものを我々は、ああ、そうですかというところで終わってしまうことが多過ぎた。そういうことで、例えば1月のいつになるかわかりませんが、市長との必ずこれは法的に一回、市長との関係はやらなければいけないわけですけれども、そういう予算要求等の問題についても、我々がきちんと確認、我々が理解できる状況の中で、市長との話し合いをしていかなければいけないだろう。そのために、教育委員会としてのきちんとした考え方を市長に述べていく。そして、市長に考えていただくという方向をきちんとしていく。

これは何年か前から私もやらせていただいていますけれども、全体像が見えない中でやっていくという不安がありました。やはりそうではなくて、教育予算はこういうふうにやっていきたいんだと。だからこういう予算を組むんだという理解を市長部局にもきちっと理解をしていただくということがとても大事。その中に、我々の教育委員の考え方も入れていく。これでない、教育委員の仕事はあり得ませんので、そういうものをきちんとつくりながら、事務局の予算の立て方、立てるときに参考にしていきながら組んでいくという方向をしてほしいなと思いますけれども、今回1月にも予算に関しての市長との会議がありますけれども、そういったことができるかどうかは別にして、そういう方向をきちんと示すということが教育委員会としては大事なことだろうと思っているのが1点です。

それから、2点目は、特別支援教育の副籍カードをつくりましたよという話を「たち」で載せてありました。これは、副籍、本籍を置くということはわかっていましたけれども、副籍カードをつくったよという報告はあったかどうか、私の記憶の中ではそういう提案がなされたかということ、なかったんじゃないかな。副籍を19年4月から置くというのはわかっていますし、また、そういう報告を受けましたけれども、カード作成まではきちんと話ができているのかなと、これはよくわかりません。できていたのもほんの数カ月前だろうと思っていますけれども。

そんなことも、事務局の方は大変でしょうけれども、我々の方にきちっと報告をいただくということは、教育委員の仕事としての最大の任務だろうと思っていますので、そんなことをお話ししました。

今回は、24回で19年最後の委員会ですので、総括的にお話をさせていただきましたけれども、来年度1回目からは、そういうことのないように、こんな話は余りしたくないですけれども、ぜひ教育委員が生きる教育委員会にしていきたいと思いますと思っています。よろしくお願いします。

古木委員長 中村委員より関連質問をお願いします。

中村委員 牧野委員からありました1点目の教育委員の仕事内容について関連、これは私の意見というか悩みといえますか、あるいはこれから4年間どうやっていくか、私自身。と申しますのは、私は公募ということで委員にさせていただきました、公募の要綱にも書いてありましたけれども、教育委員会の活性化、立川らしい創意工夫した立川市の教育をやっていくという点で、今まで私は、教育委員会であちらの席にも座ったことがあって、従来の形だったら、私はどういう仕事をしていくのかなと非常に悩みました。要するに、結論を承認していく形だったら、私の意味がないなと。そうすると、企画立案とかアイデアとか、あるいは審議の過程にどう加わっていくかということが私としてはどうしていくかという悩みが、非常に葛藤が今現在でもございます。そういった点で、私の心の内を述べるということだけです。今は、ご答弁いただく前に、牧野委員の補足として、私の立場の、今後教育委員会の仕事として公募の私が、もちろん私というのは個人じゃなくて、教育委員の公人としての私としてどう関わっていくかということに関連がございますので、意見を述べさせていただきます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。

大澤教育長 宮田委員も総括的に教育委員会に何かあれば。

古木委員長 お感じになったこと、何かございますか。

宮田委員 もう全部話していただいたので。私は、子どもを育てた経験しかありませんし、私の育ちからしましても、子どもを産み育てていくということでしか私は教育は受けていない。もっと大きな意味での教育は受けていると思いますが、到達点としてはそういったものかなということで、子どもを3人産みましたが、そういう中で、このようなことに関わることができるということは、ありがたいなということと、立川市の新しい教育に多少なりとも何かお役に立てるのかなということで、あくまでもそういう関わりの中で私が関わるところを見つけていこうと思っておりました。ですけれども、やはり活性化ですとか、もっと方向性を明確にさせていただきますと、私も発言をもう少しさせていただけるのかなと感じておりますので、これからそうなるとうれしいと思います。

古木委員長 保護者のお立場でどんどんご発言ください。では、ただいまのお3人さんのご発言につきまして、大澤教育長よりご回答をお願いします。

大澤教育長 お3人さんのご意見、至極もつともで、特に、市民から教育委員会に求められているということはまさにそういうことなんだと思いますね。これは数年前から言われているように、教育委員会というものが見えないということで、過去、どっちかという実務が先行して動いていたと。教育委員はそれを追認するという形だったと思うんですが、これは言うまでもなく、教育委員会の組織のトップというのは教育委員ですから、やはり一番大事なものは、政策形成にどう教育委員がそこに加わって、教育委員の考え方がどう事務局を通して審議に示されていくか、それが一番大事なもので、牧野委員、中村委員がおっしゃっていることはまさにそのとおりだと思うんですね。

弁解じゃないんですが、特に牧野委員、また前の小林委員等からそういうご意見をいただいて、我々もそうしなくてはいけないということで前向きにはきたつもりですが、まだまだそこまで至らないという部分は、大変申しわけないと思っております。

それで、1つ、これは、ご理解をいただくのか、ご相談なのか、どちらかわかりませんが、教育委員会というのは、月に2回という部分がありますね。そうすると、日常動いている日常業務というものをどうするかといったときに、これはやはり教育長に委任をしていこうと。ただし、主要なこことこの部分については、教育長に委任できないけれども、こういう部分については委任していきましょうということできているんですね。その辺のところ、今おっしゃったように、人事の内申についても、人事の内申というのは、校長、教頭の任免についての内申だとか、懲戒の部分の内申だとか、結構限定しているんですね。人事についても。おっしゃったように、服務一般だとか、そういうものというのは教育長に委任しているんですよ。委任条項の中では、そういうこともありますので、では、実務的な部分と政策形成というか、これは教育委員が必ずそこに加わらなくてはならないという部分をどうきちんと分けるかという、基本はそこだと思っておりますね。

私の方とすると、委任条項に基づいてはきっちりやっているつもりではいます。私の方に委任されていることについて、委任というのはどう考えるかということなんですが、全権を委任しているからしっかり頑張れよと。おまえに責任を持ってやれということだけなのか、それはあなたに委任したんだけど、報告は必ずよこせよという話なのか、その部分なんだと思うんですよ。

そこで、例えば、場合によると、これは教育長に責任をともに委任したんだから、これはあなたにお任せしますよと、そういうことの場合と、委任はして、あなたの責任でやってもらうけれども、ぜひ主要な部分については報告していただきたいよと。この規定の中では、教育長に報告を求めるのは、必要と認めるときは、次の会議において委員会に報告するというので、必要と認める部分だろうと思うんですね。その辺のところというのは、委員さんと私が必要と認めるという部分の、場合によるとギャップが出て、なかなか報告しないじゃないかとか、いや、私の方は報告していますよというところが出てくるだろうと思うんですね。

その辺のところの兼ね合いの部分ですが、私の方とすると、極力報告はすればいいんでしようけれども、お任せされた部分というのは、すべて報告していたらば、なかなか日常業務に立ち行かないという部分があるので、その辺のところについて、私の方で、極力大事なこと、必要なことは報告するという意識を持たさせていただいて、これはぜひお任せいただければありがたいということですね。

それと、もう一つは、委任の条項の部分と、学校組織というのは、どちらかというとなべ蓋と言われるように、校長が頂点にいて、あとはずっと教員だと。多分校長のところにはほとんど100%近い情報というのは上がってくると思うんですが、行政の組織というのと、民間組織というのは、権限移譲をして必ずしもトップに上がってこないということが、権限移

譲ですから、あるんですね。これはここと同じように、私も、課長、部長に権限移譲しているものについては、責任を持ってもらって、事務事業を執行していただく。したがって、私が知らない部分というのは結構あるわけですよ。その点、教育委員会と教育委員会事務局というのはある程度似たような形、ことなんでしょうと思うんですね。その辺のところは、部課長も自分の判断でもって、これは私に権限を移譲されているけれども、これは教育長に知らせた方がいいというものについては報告に来るんでしょうし、そう思わなければ来ないと。まさに行政組織体の権限移譲の部分が、教育委員会の権限移譲と同じような状況にあると思いますので、ここについては、委任条項を余りに教育長への委任を減らして、ほとんど教育委員会の権限なんですと規定してしまったときに、これは、教育委員会が月2回やることではおさまらない。毎週行っていただくということにもなりますので、この委任条項を見直すことはやぶさかではないんですが、私の方では報告は極力していきます。必要なことはしてきますけれども、やはり日常業務を執行するために、教育長に委任をするという部分については、ある程度弾力的に認めていただかないと立ち行かないということでもありますので、お答えになるかどうかかわからないけれども、今後については、日常的なものについてそういうことでぜひご理解いただきたい。

それから、政策形成の部分については、まさにこれは牧野委員と中村委員がおっしゃったように、当然大事なことというものについては、経過の過程のところから加わっていかなくてはいけないと考えています。その最たるものが予算ですね。確かにこれもそういうふうなことできているつもりではいるんですが、多分、市長が変わったので、今年は10月号ですか、市長の編成方針というのが出て、それに基づいて、所管部がどういうふうな予算を盛り込んでいくかということですが、たしか考え方については、教育委員会に、今まで余りなかったんですが、多分、今年20年度予算についてはお示ししたというつもりなんですね。多分その段階ではその程度しか示せないと思うんですよ。それから現在まで来て、今日は内示かな、そういうふうなことで、極力そういうふうなことも予算に入る段階で、教育委員さんの皆さん方のご意見を聞いて、実務的に入って行って、ある程度それが明らかになった時点でもってお知らせする。これはそういうふうにしていきます。

以上です。

古木委員長 ありがとうございます。高橋教育部長。

高橋教育部長 基本的には、別に事務局だけで走るというつもりでは全然なくて、今、教育委員さん方は、言ってみれば経営者で、我々はその事務局であると思っていますので、その中でできるだけ連携をとりながら進めていきたいと思っています。また、個々にいろいろな資料を、こういうときにこういうことが知りたいということであれば、それは随時、ただ、2回の会議、こうした議場の中ではなかなかできることではありませんが、資料を提出しなさいということであれば、提出したいと思っています。

今回、20年度の教育部の予算を申請するに当たって、今お配りしたのものにつきましては、理事者との、予算担当部局との要求のときに私がつくらせてもらった資料でございます。な

ぜこれまで配れなかったかといいますと、今の段階でも配れないんですが、できましたら、今日、後ほど回収したいんですが、数字が入っています。この数字がいろいろなことで解釈されますと、大変な誤解を招いてしまうことがあるので、これについては、実を言いますと、一番この問題があるものですから、外には出せないという状況がございます。

これを見ていただくとわかると思うんですが、私がつくらせていただいたというふうに申し上げましたけれども、私がつくったものは一切ないです。行政というのは、ご存じのように、計画で動いています。ですから、立川市には基本計画がございまして、その基本計画に基づいて、財政当局はお金をつける、つけないを決めていきますので、基本計画に基づいてつくっております。また、教育委員会としては、先ほどの教育方針並びに施策の方向という項目がございましたけれども、そうしたものに基づくつくっているわけがございます。また、各種の教育委員会の計画がございまして、スポーツ振興計画とか、生涯学習推進計画とか、こういうもろもろの計画に基づいて予算化を図っている、こういう状況です。今回の場合には、それにプラスして、市長の公約等も入ってきているというような状況がございます。

それから、先ほど教育長が申し上げたとおり、10月25日に教育委員会の意見交換会がございまして、そこでいただいた、例えば、古木委員からは、学校耐震工事を前倒しできないか、こういうご指摘をいただきました。また、前委員の小林委員からは、市長公約の司書資格の職員配置について、これも何とか配置を工夫できないか、こういうような質問、また、藤本前委員長からは、老朽化の進む学校施設の工事を何とか早くできないか。やはり同じようなご意見をいただきました。それから、夢の持てる学校教育の推進に向けて、教師の指導力の向上や子どもの学力アップに向けた施策を展開しなさいというご指摘をいただいています。また、牧野職務代理からは、ビルドにつながるスクラップとなっているか。また、市長との話し合いの時期に、その時期の問題も再考をというようにご指摘をいただいた次第でございます。

実を言いますと、委員の皆様方からご指摘いただいたことで一番できていないのは何かといいますと、ビルドにつながるスクラップとなっているかという牧野職務代理のご指摘でございます。今回の私が計画に基づいてつくったもので、予算当局からも財務当局からも一番ご指摘をいただいているのは、スクラップがないじゃないか、この辺の問題でございます。私は、教育委員さんのおっしゃることを何とか実現したいという形でこういうふうに文章に起こしましたけれども、一番できていないのがスクラップでございます。これが難しいところです。この辺の問題でも、これをスクラップしなさいと言ってくだされば、我々は本当に助かります。

そういう状況の中でつくってしまっていて、特に今回は教育委員さんの意見を聞いてこれをつくらせていただいて、そして、このほかにも学校要望、小学校校長会、中学校校長会からの要望も8月の段階でいただいて、また教育委員さんにいただいて、こういうふうにまとめています。私は自信を持って皆さんの方のおっしゃりたいことは全部網羅したと思っておりますけれども、学校からの要望も全部入れたと思っておりますけれども、これを予算の理事者ヒ

アリング、11月15日に教育委員会の場合には行われました。そのためにこれを出しています。

これに対する回答が、実を言いますと昨日の夜出てきまして、これを踏まえて来月の10日の日に教育委員さんにお示しして、その中から今年の教育委員会としての目玉はこうだと。今までいただいている限りでは、司書資格の委員の配置とか、その辺の部分ですね。これは市長公約でもありますから、図書館司書の問題が目玉になっていくのかなと思っておりますけれども、その辺は今後委員の皆様方に決めていただきたい。こういう段取りで予算化を今図っております。

毎年、予算が決まった段階では、当然のことながら、主要施策の概要、主要施策、こういうような形でご説明しているとおりなんですが、こういう状況ではまずい、もっとこうなさいということであれば、それに従っていきたいと思っています。今、私どもがやっているやり方がいけないということであれば、大いに私どもは皆様方のご意見をいただいて、決して教育委員さんが受け身ということではなくて、もちろん実際の実務は私どもがやりますから、どうしても報告が中心になるのかもしれませんが、実際には私どもは、決して事務局が独断で何かやっているわけではなくて、計画に基づいてやっている。その計画自身は、お手元には必ずあるはずですので、そういうことでご理解をいただきたいなと思っています。こうなさいと言っていたら、私ども大いにやっていきたいと思えます。

古木委員長 ありがとうございます。大澤教育長。

大澤教育長 中村委員の政策形成にどう加わるかというその部分でお答えが足りなかったものですから、ちょっと加えさせていただきたいんですけども、実は、教育委員会というのは、そこにありますように、今日は報告だけですけれども、大体議案と、これはご承知のように、議案というのは、あくまでも教育長に委任されていなくて、教育委員会の権限の事項について、可否を決定する事項は議案として出すんですね。それともう一つが協議なんですね。協議は、教育長には委任しているけれども、教育委員会に諮って、その意見を受けて決定するのが協議なんですね。それともう一つが、ここに言っている報告なんです。議案と協議と報告でいくと、いろいろな大きな課題というものが論議をされないということです。とってきてまして、これはやらなくてははいけないだろう。

例えば、市長の公約で挙げてある学校自由選択制の問題だとかいじめの問題だとか、そういうところを教育委員の皆さん方とかんかんがくがくで議論するという場がどうしても設定できなかった。そういう反省の上に立って、一昨年たしか8月に私、意見の交換会というものをご提案させていただきました。この4月から試行に入ったんですね。まさにその部分でいろいろな、今、社会的にテーマになっているものだとか、また、立川市内でいろいろな課題事項について、みんなはどう話すか。そういうようなことで意見交換会というのを持っていたんですが、まだ正式なものじゃなくて試行なんですね。教育委員が見えないよというのは、教育委員が本当に議論をしているところが市民から何をやっているかわからないじゃないか。そこが一番必要なところでありまして、ここでちょっと中断しましたけれども、実

は年明けなりに、もう一回意見交換会のあり方を検討していただいて、できれば4月からでも正式に議論していただく場をぜひつくっていただきたいということで、その場で政策形成のいろいろな議論ができると考えておりますので、補足します。

それと、もう一つは、予算の関係ですけれども、要は教育委員と事務局がいるわけですね。そのときに、大所高所から、例えば不登校児対策についてもっと充実して取り組みという言い方をするのか、不登校児対策のために、こういうふうな相談員を何人増やせとかという言い方をするのか、そういうところなんです。多分私は、大所高所から不登校対策についてもっと今よりも充実しろよということ投げかけていただければ、事務局とすれば、じゃ、具体的にどういう方策があるのかということで、いろいろな肉づけをしていくという役割分担が教育委員と事務局の間にあるのかなという感じがしますので、そういうことでご理解いただければ、ぜひ今後そういうことで大いに活躍していただきたい。

古木委員長 ありがとうございます。牧野委員。

牧野委員 今、大澤教育長が話された最後の部分が一番大事なんです。細かい何をやれというわけじゃないんですよ。立川市の学校教育もしくは社会教育の中で、こういう面ではもう一回、ちょっと事務局おかしいから考えてほしいよ、そういうような提案を大所高所ですよ、大きな目から見て、立川市民のためにプラスになるようなことを提案していく。これを受けて、事務局の方でできるとかできない、予算の問題とも絡めながら話し合いをして提案していただくと。そういうところが大事なんじゃないか。

だから、我々は石を投げますから、投げたものを拾っていただいて、また投げてくださいというふうな投げ合いをすることで、立川市全体の問題を少しずつ解決していく。できないものもありますけれども、なるべくそういう方向づけをしていくということが我々の仕事でもあると思っていますので、その部分を我々も市の中に入って、市民からもいろいろなご意見をお聞きしたりしながら、それを精査しながら出していくというところが一番我々教育委員としては大事な仕事だろうなと思っていますけれどもね。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 ある意味では、そういう点で前回10月25日に議論していただいてご意見をいただいたことは、私ども、一生懸命受けとめようとしているということをご理解いただきたいと思います。同時に、また言っていただく機会も、どういう機会でも結構なんですが、できれば、いろいろな面でゆっくりお話し合いができるような場でいただければありがたいなと思います。

古木委員長 ありがとうございます。今、ご回答の中にもありましたとおり、意見交換会というのを平成19年4月から定例会の後に時間をつくって、それぞれ当番で座長を決めて、テーマを決めてやってまいりました。そういう場の中で、新しい委員さんが入って、また新しい意見も出てくるはずですから、意見交換会をして、多方面に関する忌憚のないご意見を出していただいて、事務局に動きやすいように市民の声として出していける、そういう交換会をまた来年にやっていきたいと思っています。ですから、次回にでも相談して、その交換会を

どういふうにやっっていくか、時間をどの程度とりながらやっっていくかを決めてまいりたいと思います。高橋教育部長。

高橋教育部長 ついでということでは申しわけないんですが、今日お配りした資料の部分につきましては、数字の部分が昨日の夜内示が出たという話をしましたけれども、保留の部分もでございます。保留の部分は保留という形で出したいと思っておりますけれども、その数字を入れたものを10日の日にお示しいたします。あわせて、できればその中から先ほど言った教育委員会として目玉にしていきたいという部分でのご判断をご相談していきたいと思っておりますので、今日のところはこれは回収させていただきたいと思っております。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほどの大澤教育長の発言に対して、賛成意見、よろしいですか。意見交換会についてはぜひやっていただきたいという意思表示でございます。我々もそれに対して、石を投げて返ってくるような石の投げ方をしないといけないと思っておりますので、そこは私も勉強していかなければいけないという自分の決意表明でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

中村委員 この資料について意見があるんですが、よろしいですか。内容じゃございません。

古木委員長 中村委員。

中村委員 先ほど学校教育の指針というのが出ましたね。この中にはいろいろなものがあって、予算的な裏づけが必要なものもこの中に入っているし、学校が努力してもらわなければいけないと。予算の裏づけなしにやっっていくこと、あるいは教育委員会の精神的なとか、理念的なものはあると思っております。予算的な面が教育方針とリンクしていくのが一番いいと思っておりますね。そういう点で、言葉尻というのもある程度大事だと思いますので、例えば、さっきの「確かな力」、「やさしい心」、「個を生かす」。それが、ここに、例えば「学力の向上」、「豊かな心」とございますね。それがリンクしていると、はっきりわかると思っておりますので、全部がリンクということじゃなくて、切り込み方が違いますから、すべてじゃないけれども、リンクできるものについては、言葉をそろえていった方が学校にも通りがいいですし、市民にもよくわかるという形になると思っておりますので、ひとつご検討いただければありがたいと思っております。

古木委員長 いいご意見をいただきました。ありがとうございました。

では、資料を回収させていただきます。

先ほど、牧野委員からの質問の副籍カードについて。指導課長。

樋口指導課長 ちょっと申しわけございません。議事録に残りますので正確にお話しさせていただきますが、副籍カードはございません。「たち」に副籍の制度が始まったということで紙面に載っております、こちら側には、就学支援シートについてということで、新1年生の就学支援シートの作成ということで、ちょっと紙面が両面にわたっておりますので、一緒になってしまったかなと思うんですが、1点ご訂正は、副籍カードはございません。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 副籍カードがあってもなくてもいいんですけども、個性を持っているお子さん方、それぞれの個性を持っていて、特別支援学校に行ったり、学級に行ったり、もしくは通常級に行ったり、その中でその個性を生かすための資料ですよ。必要なのは、個人カードだろうと思うんですね。個人カードを生かしながら、教員は、学校は指導体制に入っていく、もしくは支援サポーターもそこに添いながら支援をするというのはあっていいんです。平成19年4月から文科省の、もしくは東京都が実践し、立川市もそれに沿って動いているわけですけども、それはそれで非常にいいことで、子どもたちにとっても保護者にとってもプラスの部分です。

そのカードは、ある、ないというんじゃなくて、そういうカードをつくっておくことも必要なんですね。それはマル秘でつくりますけれども、そういうものがきちっと、今、就学相談の中で現に名称を変えて特別支援という相談カードができ上がっていると考えていった方がいいと思うんですけども、これは学務になりますから指導課長はちょっと離れるんですけども、そういうものがあるということの。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 わかりました。今、牧野委員からご指摘いただきました点、2点あったかと思うんですけども、1点目は、いわゆる発達の状況に応じての個別指導計画、個別支援の計画、これにつきましては、昨年度、立川市の特別支援教育のこれからのあり方についてという中で包括的にお示しをさせていただいて、各学校でも都教委のものに準じて立川市で進めてございます。

それと、今お話のございました2点目は、就学前からのこれからの就学支援に関わってのシートの作成ということで、今回の「たち」の方では載っている部分でございますけれども、これにつきましては、学務課、よろしいでしょうか。

古木委員長 島田学務課長。

島田学務課長 就学相談につきましては、19年の4月から指導課から学務課に移りまして、あわせて東京都が新しい就学相談のあり方ということで、いろいろな通知の関係もありますけれども、様式などを東京都の方で整えたということがあります。具体的な内容については、次回1月10日の教育委員会でご報告する予定で、事前資料についても送付する予定であります。それらをご覧になっていただきながらご説明する予定であります。

以上です。

古木委員長 ありがとうございました。牧野委員。

牧野委員 それはいいんですけども、「たち」の方が早く出て市民に知らされている中で、我々、知りませんでしたということになっているんです。だから、さっき私が冒頭に話したのも同じなんですけれども、それはいいですけども、それは後でこうなってきたからいいですよということで理解を示せるんですけども、そういうようなちょっとしたことなんでしょうけれども、こっちの報道が早いと、知らなかったじゃないかと、市民から聞かれても、いや、そんなことはないんじゃないのと言ったときに、対等に話が市民とできな

くなっちゃうという部分があって、いろいろとご無理難題はわかっていながらも、いろいろな情報を教育委員の方に早め早め、わかる情報であれば入れてほしいというだけのことなんです。

古木委員長 大澤教育長。

大澤教育長 そういうふうに心がけます。これはやはり職員の一人一人の意識なんだと思うんですね。新シートについても、要するに、幼稚園、保育園から小学校へつなげるための単なる事務手続上の変化ととらえてしまうと、教育委員に報告するという気持ちがなくなってしまいうんですね。ところが、その辺のところは、ただつなげるだけじゃなくして、これはいかに特別支援教育の中で重要な位置を占めるかという認識を持てば、これは教育委員に説明しなくてはいけないという話になるので、これは職員も事務的な事業であっても、教育委員に知らせた方がいいんだという判断をするものについては極力するように、そういう意識はしていきますよ。

古木委員長 ありがとうございます。よろしいですか、牧野委員。

牧野委員 はい。

古木委員長 ほかにその他のご質問等はありませんでしょうか。

閉会の辞

古木委員長 ないようですので、これで本日の定例会を終了したいと思います。

次回は、次のページに日程が出ておりまして、1月10日木曜日、13時30分から当市教委会議室でございます。

それでは、これにて第24回の定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時15分閉会

署名委員

.....

委員長